

平成 29 年度

第 3 回総合教育会議 会議要点録

日 時	平成 30 年 2 月 21 日 (水) 9 時 30 分から 11 時 10 分
場 所	大府市役所 5 階 委員会室 1
出 席 者	市長、教育長、西村教育委員、竹中教育委員、富田教育委員、永田教育委員、 浅井教育委員
企画政策部 教育委員会	企画政策部長、企画係長、法務係長、企画係主事 教育部長、指導主事 (3)、学校教育課長、学校教育係長、学校施設係長、 放課後係長
オブザーバー	副市長
公開の可否	公開
傍聴者数	0 人
議 題	(1) 大府市いじめの防止等に関する条例及び大府市いじめ防止基本方針 (原案) について (2) 教職員の多忙化解消について (3) 子どもの学力テスト・体力テストの結果について

開会

教育長 開会宣言及び議長は教育長が務める旨を述べる。

1 あいさつ

市長 ・3月2日から定例会が開催され、30年度の予算が審議される。一般会計が約311億円となり、29年度比で約24億円の増加、8.4%の伸びとなる。一般会計の当初予算で300億を超えるのは初めての事。特に子育て関係について力を入れている。保育需要に対応するために民間の認可保育所を誘致し、31年度に4園の開園を目指すべく、市単独の補助金を盛り込んでいる。また、荒池保育園を全面建て替えし、定員を2倍程度に拡充する施策を展開するなど、保育園に関するものが大きな柱の一つ。学校教育については、施設整備として31年度までに学校のトイレの洋式化が100%になるよう取り組んでいる。プールの老朽化対策として、試行的に石ヶ瀬小学校の一部の学年において民間プールを活用していく。教員の多忙化解消の一環としてプール清掃を委託する。いじめ防止については条例に基づき委員会等を設ける。ALTの拡充については、小学校において現在の4人体制から5人体制にしていく。スクールカウンセラーについても1人増員する。養護教諭に対する補助員を大府小学校、北山小学校、共長小学校に加え共和西小学校に配置する。ICT教育に関しては、プログラミング教育が新たに学習指導要領に入ってきているので、タブレットの導入にあたり

東山小学校にて導入機種と比較検証をし、翌年度以降に本格的に実施する。ブラウン管テレビを廃棄し、電子黒板を活用した校内放送を始める。インターホンについて計画的に修繕を始める。校舎の大規模改修として、北山小学校の給食室に関し設計を委託する。また、大府北中学校についても32年度頃に校舎の増築が課題と考えている。中学3年生及び高校3年生に対するインフルエンザ予防接種費を助成する。大府市が輩出した世界的数学者の永田雅宜氏に関するプロジェクトとして算数・数学に親しむ講座を開催し、世界的に活躍する子どもたちを輩出できればよいと思う。平和学習については、中学生を広島へ派遣し、平和学習機会を創出したいと考えている。

・このように学校教育についてもしっかりと予算計上をして対応していきたいと考えている。

教育長

・はじめに、本日の協議題の背景として、学習指導要領の変遷についてふれながら今回の教育課題を述べたい。学習指導要領は、幼稚園、小学校、中学校、高校における学習内容の基準を定めている。法的拘束力を持ち、全国的に均質の学習を保証するもので、約10年に1度の改訂をしている。昭和の終わりごろには、詰め込み教育、落ちこぼれ、校内暴力、登校拒否などの問題があったが、その反省から平成に入り、絶対評価から観点別評価へ変更した。また、小学校の低学年においては理科・社会科を廃止し、生活科を設けた。子どもの自主性を尊重するために宿題が減った。平成10年にゆとり教育が導入され、総合学習が登場し、戦後最小の学習内容・時間(3割減)となった。やがて学力の低下が指摘されるようになった。このことから、平成20年に知識基盤社会に対応できる人間を育てようとの考えに立ち、再び知識・理解を尊重する時代に入る。総合的な学習の時間が週3コマから2コマに減り、教科学習の時間が増え、小学校での英語活動も始まる。こうした流れの中で教員の負担が増加し、部活動の負担問題も登場している。平成30年に新たな学習指導要領が示され、平成32年に小学校、平成33年に中学校で本格実施される予定である。戦後9度目の改訂で、IT社会の到来によって激変する社会に対応できる人間を育てること、思考力・判断力・表現力の育成を重視することが前面に出ている。ICT教育、プログラミング教育も打ち出されている。また、授業のあり方の変革として主体的、対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)を打ち出している。あわせて規範意識の低下やいじめ問題の深刻化に対応するために道徳が平成30年度から特別の教科となる。世界に通用する人間を育てるために小学校での英語活動が平成32年度から教科としての英語に変更される。全国的に年々、子どもたちの体力低下が懸念されているが、中学校での部活動の改善(活動時間の縮減)についても教員の多忙化解消の一つとして取り上げられている。

2 協議・調整事項

(1) 大府市いじめの防止等に関する条例及び大府市いじめ防止基本方針(原案)について

《事務局から内容について説明》

- 指導主事
- ・3月の定例会において大府市いじめの防止等に関する条例及び大府市いじめ防止基本方針を審議していただく。
 - ・今日お配りしている資料について確認させていただく。大府市いじめの防止等に関する条例、大府市いじめ防止基本方針、大府市いじめ問題対策連絡協議会規則、大府市いじめ問題対策委員会規則、愛知県いじめ防止基本方針の改定に係る新旧対照表などの資料をお配りしている。
 - ・大府市いじめの防止等に関する条例などによって目指すべき姿として、資料にある「教員の姿」、「子どもの姿」、「保護者の姿」を示し、目指していきたいと考えている。
 - ・今後の予定としては、2月末に開催される生徒指導部会に大府市いじめの防止等に関する条例及び大府市いじめ防止基本方針を示し、各学校が独自に作成しているいじめ防止基本方針の見直しを行うように依頼する。3月に大府市いじめの防止等に関する条例を議会に上程し、ご審議いただいた後に4月の施行、その段階で各学校に周知していく。さらに5月、10月の挨拶運動の機会を捉えて学校内での周知・啓発を図っていく。また、啓発物品の製作準備、青少年女性課の事業として中学生に対するいじめ防止に関する講演を予定している。
- 教育長
- 竹中委員
- ・みなさんからご意見をいただきたい。
 - ・目指す姿として「教員の姿」、「子どもの姿」、「保護者の姿」のうち「保護者の姿」については、条例中第7条から反映されたものであると思うが、保護者にとって厳しい内容ではないかと感じる。「子どもの教育において第一義的責任を有するものである」、「自他の命を大切にす心や他人を思いやる心を育てるよう努めなければならない」とあり、内容としては当然ではあるが、言葉として少し厳しい表現となっており、違和感がある。
- 浅井委員
- ・第7条第1項の文末にある「ならない」という表現と、第7条第2項の文末にある「ものとする」との違いについて教えてほしい。「ならない」では厳しいと感じる。
- 学校教育課長
- ・第1条中責務等として、市、教育委員会、学校、保護者、地域住民等における責務と役割を定義している。第7条においては保護者の責務等として、第1項（子どもの教育等に関する部分）で責務、第2項（市、教育委員会、学校への協力に関する部分）で役割を規定しているものである。責務の規定については「ならない」とし、役割の規定については「ものとする」としている。
 - ・目指す姿として「教員の姿」、「子どもの姿」、「保護者の姿」の内容については、条例や基本方針にまとめられているので一般に広く目に触れるものである。
- 教育部長
- ・目指す姿としての「教員の姿」、「子どもの姿」、「保護者の姿」の内容について保護者への周知段階においては、言葉等に配慮しながら進めていきたい。
- 富田委員
- ・教育現場に携わっている人たちの一番の願いは、いじめがなく、子どもたちに毎日、明るく、楽しく学校生活を過ごしてほしいことに尽きる。保護者も学

校に対する相談のうちで、一番つらいのがいじめに関することだと思う。市として条例を設け、基本方針を示し、これを基に各学校が基本方針をつくり、対応していくことは、非常に大切なことで、保護者の関心も高いと思う。しかし、仕組みづくり以上に重要なことは、学校と保護者との信頼関係が築けているかどうかであると思う。信頼関係があれば相談しやすい環境、雰囲気になり、手を取りあっていじめのない学校をつくっていける。保護者も色々な考え方を持っているので条例等の趣旨をしっかりと周知をして、いじめのない学校づくりの推進を願う。保護者への周知方法を教えてほしい。

指導主事 ・市の広報や、学校だよりなどの保護者への通知物により周知を行っていく予定である。保護者との連携を図っていただく。

永田委員 ・いじめをなくすこと、いじめが起きないことが一番大切なことである。昨年11月に丸亀市を視察したが、市をあげていじめ撲滅を目指す運動を推進していた。具体的には、ピンク色のTシャツ運動と名を打って地域、PTA、学校がそれぞれの行事の度にピンク色のTシャツを着ていじめ撲滅活動を実施していた。このような具体的な活動を行っていくことで、いじめをなくすことについて、子どもたちや保護者の意識を醸成していけると思う。できたら具体的な活動を考えてほしい。

指導主事 ・さらに検討を重ね、取り組んでいきたい。

竹中委員 ・丸亀市のいじめに関する条例には、具体的ないじめの事例やそのいじめに対する罰の内容が明記されており、このように具体的な記述があるとわかりやすいと感じる。後々、具体的なことを周知できたら良いように思う。

指導主事 ・個別具体的な内容に関しては、各学校がつくるいじめ防止基本方針に盛り込んでいただければと考えている。

浅井委員 ・重要なことは、各委員さんからの意見でもあり、また、配布資料にも記述されている「子どものコミュニケーション能力の向上に取り組むことにより、いじめの未然防止に努めます。」に尽きると思う。未然防止の観点から、なぜ、いじめられるのかという観点からの指導も必要だと感じるので、いじめられる側の子どもに対して、いじめられないようなテクニックの指導をいじめられる前にしてもらえるとありがたい。

教育部長 ・対応するような講座としてセルフディフェンス講座が各校で実施されている。今後はこの講座において、さらにスキルが上がるような内容を取り込んでいけるように考えていきたい。

西村委員 ・ストレスからいじめをしてしまうことや理由なくいじめてしまう事案が多くなっている。また、いじめの対象となる子どもたちが個性を強く持っている場合もある。道徳の授業の中においても、いじめに関する取り組みを進めてほしい。

市長 ・条例案については、長期にわたり精査をしていただいたことにより良いものができたと思っている。大事なことは、関係するすべての人が思いを一つにして

いくことである。今後も一緒になって進めていきたい。

・いじめ問題は、人権問題でもあるとの意識を持っている。青少年女性課において人権擁護委員を擁している。中学生にも一日人権擁護委員を務めてもらっている。人権擁護委員にも協力をいただきながら、人権問題の観点からも様々な機会を捉え、いじめの防止に向けた活動に取り組んでいきたい。

(2) 教職員の多忙化解消について

《事務局から内容について説明》

- 指導主事
- ・子どもたちをしっかりと見ていくためにも、教職員の多忙化解消は喫緊の課題であると捉えている。
 - ・市内の教職員の在校時間に関する調査をした結果について、配布した資料にまとめてある。小学校において平成 29 年度は、平成 28 年度と比較し、減少している。中学校において 100 時間以上が増加しているの、考えていく必要がある。
 - ・11 月に県内全体の在校時間調査を行っている。知多管内で見ると、大府市の小学校には 100 時間以上が 6 人おり、他市町は 1 人から 3 人であることから、市の規模からすると気になるところである。中学校では、他市町と比較しても大きな差異はない。
 - ・県の多忙化解消プランが平成 28 年度に示されている。この中に示されている基準では、平成 28 年度比で平成 30 年度は 5 割減、平成 31 年度は 80 時間以上を 0 にすることが掲げられている。このことを踏まえて、教育委員会の指示事項や校長会の決定事項、予算に関わってくるようなものについてを考え合わせて多忙化を解消していきたい。
 - ・部活動については、教育委員会の指示事項として朝部は 6 月、7 月については全面禁止、土曜、日曜の活動制限については、徹底されていなかった部分を徹底していく。さらに部活動指導員制度の活用を考えていく。顧問がいなくても部活動の指導ができ、大会にも引率できる。課題は人材が発掘できるかどうかである。
 - ・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン骨子（案）によると適切な休養日の設定として、平日は長くても 2 時間程度の練習、休日は 3 時間程度の練習とあり、この場合は特業手当が現行の規定では 4 時間以上となっているので、カットされるか変更されるかではないかと思う。さらに長期のオフシーズンをつくることがあげられている。
 - ・現在、市が取り入れている外部指導員と派遣部活指導員との使い分けについては今後の課題と考えている。
 - ・今後必要になってくることとしては、大府市部活動指導員派遣事業実施要領の作成をはじめ、大府市部活動指導員就業規則の作成、研修体制の整備、先進校での実証を確認しながら進める。国は中学校における部活動指導員の活用を

積極的に進めるよう促している。国が3分の1、県が3分の1の補助制度があり、市として手をあげている。小学校での部活動についても考えている。

- ・平成29年度から教職員の多忙化解消プログラムを踏まえた「子ども教職員を元気にするプロジェクト」を立ち上げている。内容は、プール清掃の業者委託や小学校における水泳指導、養護教諭に対する補助員・支援員、ALTの拡充などについて平成30年度の予算要求を行っている。

- ・子ども教職員を元気にするプロジェクトには、第1期で予算で対応できる内容を検討し、第2期においては仕事自体を減らすための精査を進めている。内容は、ノー残業デーの設定を学校独自に実施、校長会で確認した平成30年度からの午後10時までの学校退出、夏季休業や土曜・日曜の閉校方式については今後の課題としたい。

- ・学校外での各種会議の削減を目指す。学校内会議はすでに実施済。

- ・小学校の行事として、野外活動（大府市は2泊3日で、知多半島内の市町は1泊2日が多数派）や就学時健診についても考えていきたい。

- ・小学校の部活動についても取り上げて考えていきたい。

浅井委員

- ・小学校の野外活動については、1泊2日の修学旅行よりも2泊3日の野外活動が思い出に残っているという話を子どもから聞いている。朝起きてから夜寝るまで同じ場所で過ごすことができることは貴重な体験になっていると思う。出発する時間を遅くし、帰ってくる時間を早くするなどし、2泊3日でも1泊2日と同等の滞在時間とすることで教職員の負担軽減を調整できないか。

指導主事

- ・2泊3日の方が楽しい思い出になるが、現状において、いろいろな問題が生じているのも事実で、例えば食事に関するアレルギーを持っている子どもへのケアであるとか、緊急に病院にかからなければならない子であるとか、養護教諭などが一睡もせずにかかりつきりになる場合もある。連鎖的に他の教職員への負担も増えることとなる。総合的に複数の問題を解決する必要があるので、慎重に議論を進めているところだが、いただいた意見も参考にさせていただく。

教育長

- ・校長会でも検討を継続中である。

永田委員

- ・在校時間の状況については、月曜日から金曜日までの実績か。

指導主事

- ・土曜日、日曜日も入っている。

永田委員

- ・80時間以上という民間では考えられない状況である。児童・生徒数や学区としての広さによることもあると思う。神田小学校においては、児童数が少ないがゆえに地域の人が見え、逆に先生の顔が見えてしまう。土曜日、日曜日にも校長先生を見かける。地域との触れ合いを大事にしていると感じるが、勤務時間以外の活動が多く、体をこわさないか心配してしまう。おそらく校長先生や教頭先生は100時間以上の負担をしていると思う。これから学校の先生が減っていくのではないと言われる中で、子どもたちに学校の先生になりたいという夢を持ってもらえるような勤務体制にしてほしい。

指導主事

- ・夢のある職業「教員」という状況にしていかなければいけないと強く感じる。

- 今年度の県の採用試験においては微減の状況で、多忙化も影響していると思う。
- 富田委員
- ・夜遅くまで学校は電気がついている状況である。教職員の多忙化解消への取り組みは感謝する。在校時間の状況をもって判断しているが、家庭に持ち帰って仕事をしている教職員もたくさんいることも承知いただき勘案してほしい。
 - ・教職員は授業の準備に関して子どもたちのために費やす時間は惜しくないし、楽しいし、故に疲労感もない。これは部活動においても同様である。自分がやりたいと思って教員になった事柄については疲れない。しかし、やらされている仕事については、疲労感がある。文部科学省も県も学習指導要領を考える際に、子どもの学力や親のニーズについては、しっかりと把握をしながら時代にあった内容に改訂をしているが、教職員の多忙化解消の視点が考えられているかが心配である。部活動においては、子どもたちのために家庭を犠牲にしている教職員もいる。教育委員会として、少しでも負担が減るように一律にできるガイドライン定めて、各学校に示してほしい。教職員の多忙化解消については、いろいろな立場や考え方を持った教職員がいることを念頭に置きながら、外部指導員・派遣部活動指導員の案件も含めて考えてほしい。
- 教育長
- 浅井委員
- ・貴重なご意見として承りました。
 - ・部活動が楽しい時間であると感じている先生からその楽しいと感じる時間を無理やり減らして数字が減ったとするのではなく、先生にとって充実した時間を残すことも重要であると感じる。長すぎることは問題であるので、一定のガイドラインは必要であるが、いたずらに時間の短縮だけを第一に考えてほしくないと感じる。
- 指導主事
- ・確かに承知をしている部分ではあるが、県の多忙化解消プランにおいてしっかりと数字（時間）が示され、国からも同様に示されているので、この部分については、趣旨を受けて、対応をしていかなければならない。教員を夢のある職業にしていきたいといったことや働き方改革が叫ばれている昨今においては、校長や教育委員会のマネジメントの範囲として考えていきたい。
- 竹中委員
- ・世の中は多忙化解消が叫ばれている。サラリーマン、医者や教職員など多くの職業で問題が発生している。実際に命を落としてしまうような現状もある。私には、昔と今との教職員の多忙化の程度がどのように違うのは計り知ることができないが、やりたい仕事に就けて、充実した職場環境の中で力を発揮し、定年まで勤められることは素晴らしいことである。こうした経験を持つ先生はノウハウもあることから外部指導員・派遣部活動指導員の人材として適任であると思う。逆に第二の人生としてやってみたいと思っている方もいると思うので、活用していくことを提案する。
- 教育長
- 西村委員
- ・ご意見は今後の検討において参考にしていく。
 - ・職場環境の観点からですが、毎年各学校から上がってくる予算の要望について、子どもたちに係ることは手厚く対応をいただいているが、教職員に係る部分（コピー機の性能アップなど）について、予算の都合もあると思うが、検討

していただけると事務作業の効率が上がり、負担軽減になり、子どもに向かう余裕ができると感じる。

教育長
市長

繰り返し議論しながら改善を積んでいきたい。

・多忙化解消については、市として対応できる部分については、できる限り進めていきたいと考えている。職場環境の改善については、例えば紙折り機の更新を優先的に考えるなどして事務作業の軽減に取り組んでいきたい。

・市の職員においても、時間外勤務が多い人がいる。80 時間以上は命令した人の責任になる。事情は色々あると思うが、避けなければならない時間数であり、超えないよう指示している。先生方もなんとかクリアしていただきたい。

・職員には、前例踏襲型ではなく、勇気をもって業務を減らすよう常日頃から指示している。教職員においても同様に業務を減らす工夫を重ねてほしい。

(3) 子どもの学力テスト・体力テストの結果について

《事務局から内容について説明》

指導主事

・資料の全国学力学習状況調査については、教育委員会として分析したものです。小学校においては国語及び算数に関し、主として知識に関する問題と、主として活用に関する問題がある。中学校においても、国語及び数学に関し、主として知識に関する問題と、主に活用に関する問題がある。

・全体的な傾向として、小学校に関しては、全国平均と比較しても、ほぼ同等か若干上回っている。特に基礎的、基本的なことに関しての定着は、非常に高いものとなっている。中学校に関しては、全国平均と比較し、高い(良い)結果となっている。特に数学に関しては、主として知識に関する問題について、全体の3分の2以上の生徒が全国平均よりも正答率が高くなっている。

・生活習慣や学習環境に関する調査に関しては、小学生は、基本的な生活習慣が身に付いている子どもが非常に多い。ただ、自分で計画を立てて勉強するといった部分については若干課題がある。中学生は、住んでいる地域の行事に参加するといったことやボランティア活動に参加するといった割合が全国と比較してかなり高い結果となっている。それだけ地域の方々に支援をいただいているものと感じている。

・課題点として、基礎的なことは身に付いているが、知っている知識や技能を組み合わせた概念形成や関連付けについて課題が見られる。

・タブレット等を活用した授業を進めていることで改善は見られるが、学習場面において、自分の考えや伝えたい内容を明確にして話し合うことに若干課題が見られる。

・体力・運動能力の結果については、比較している全国の結果は今年度の結果がまだ公表されていないため、昨年度の結果となっている。大府市の結果は、全国平均と比較し、小学5年生では、やや劣っているが、中学2年生になると改善の傾向が見られる。今後における改善の方法としては、走る、投げるとい

った基本動作による運動能力の向上を目指した取り組みを継続する必要がある。授業、放課後や部活動の場面を活用して様々な運動経験を積ませることが大切である。

浅井委員 ・学習に関しては、上を見てはきりが無い。ICT などの学習環境もよく整備されており、特に問題ないと思う。体力面に関しては、特に 50 メートル走について下がっているが何か原因があるのか。また、何か対策を考えているか。

指導主事 ・毎年、小学 5 年生と中学 2 年生で調査をしているが、調査対象者が毎年変わるためバラツキがある。しかし、傾向として差は縮まってきている。
・学校では個々の課題に合わせて技能の向上に取り組んでいる。

浅井委員 ・握力とか上体起こしといった基礎的な体力テストと違って、50 メートル走のタイムはスタートのテクニックや腕の振り方で改善すると思うので、今回は少し練習をした後でテストを行ってみてほしい。

教育長 ・改善のヒントをいただいたように思う。合わせて、当日のモチベーションも大事であるように思う。

永田委員 ・浅井委員が言われるように指導方法で結果が変わってくると思う。先日、新聞記事において、茨城県は男女 32 種目中の 31 種目で全国平均を上回っているといった内容（小学 5 年生女子、中学 2 年生女子のいずれも 50 メートル走が 1 位など）が載っていた。記事の中で、県が体力アップ推進プランをつくり、大学の教員や学生を派遣し、指導方法の研修や体育の授業を補助するなどの活動が理由ではないかとしている。やはり指導の方法一つで結果が変わってくると思う。至学館大学に指導いただけるような適任者がいるのなら指導を仰ぐことにより結果が良くなるように思う。

教育長 ・貴重なご意見をありがとうございます。

竹中委員 ・資料中に「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。」の肯定的な割合が低いので改善していただきたい。

教育長 ・平成 30 年度は、この項目についての肯定的な割合を上げていきたい。

富田委員 ・全国学力学習状況調査の結果については、小学校の各項目でおおむね良好となり、中学校の項目でよくできている項目と大変よくできている項目となっている。これは小学校において基礎をつくり、中学校で伸ばすといったことができている。これは小学校において基礎をつくり、中学校で伸ばすといったができ

教育長 ・最後に市長の意見・感想をお願いしたい。

市長 ・学力については、小学校ではのびやかに育ち、中学校でしっかりと学んでいることがよく分かった。学力については良い循環ができている。体力については、小学生の時に体をよく動かし、体力向上を推進してほしい。

・現在、保育園が体力向上に関するプログラムを至学館の先生やエニスポの指導者と協力して作成している。3 月中に完成する予定で、4 月以降に保育園や児

童センターで子どもたちが実証していく。小学校においても活用できるようにあれば一緒に推進してほしい。

- ・いじめに関しては、大府市教育振興基本計画においても成果指標として「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と回答した児童生徒の割合の目標値が100%となっている。意識を高めるように推進してほしい。

教育長

- ・体力向上に関するプログラムの実証については、30年度において教育委員のみなさんと見学をさせていただきたいと思う。

- ・たくさんの意見をいただいた。今後の取組に生かすよう努めたい。

3 その他

次回の日程について